



Qこのお仕事を始めようと思ったきっかけはなんですか？
「以前も由利本荘市で卒業アルバムのための写真撮影やデザインの仕事をしていた、北秋田市に嫁いではデザインの仕事だけ続けていましたが、1人目の子どもを出産した時に相談できる人もいなくて苦しい体験をし、

フォトスタジオ結-yuu-の代表を務め、2人のお子さんのお母さんでもある、畠山なつみさんにお話しを伺いました。

きりめく玉手箱 Vol.7

ママと楽しいを結び 安心できる空間を作る

新しきチャレンジ編

後になって同じような体験をしている人もたくさんいることを知りました。そのような悩みを持つお母さんをなくすため、お母さんが赤ちゃんをつれて外に出られる場所を作れば良いと思い、自分でやれることを考え写真を撮ることを思いついたのがきっかけです。なので、お母さんに楽しんでほしいというのをコンセプトにしています」
Q今までどのような写真を撮影してきましたか？
「赤ちゃんのニューボーンフォトや100日祝い、ハーフバースデーや1歳のお誕生日写真などで来て下さるお客様が多いです。昨年は七五三の写真も増えました。大人の方だと成人式や出張撮影でブライダルフォトも手掛け、お子さんたち以外にも利用してもらえました」
Qお客様にどのように利用してもらいたいですか？
「気軽に、気軽に利用してほしいです。写真を撮るといって何かの記念であったり、服装もきちんとしたものという感じがありますが、いつもどおりの普段着でもいいので来てほしいと思います」
Qおすすめのプランなどはありますか？
「決まったプランがないことがおすすです。プランだと決まった枚数の写真を選ぶのが大変だったりするので、そのお子さんやご家族に合った、お客様がほしい

後になって同じような体験をしている人もたくさんいることを知りました。そのような悩みを持つお母さんをなくすため、お母さんが赤ちゃんをつれて外に出られる場所を作れば良いと思い、自分でやれることを考え写真を撮ることを思いついたのがきっかけです。なので、お母さんに楽しんでほしいというのをコンセプトにしています」

今回は、自宅敷地内のガレージ2階部分を利用して、母親目線でアットホームにつくられた、フォトスタジオ結-yuu-を紹介します。



▲結-yuu- 代表 畠山なつみさん

フォトスタジオ結-yuu-
住所：北秋田市鷹巣字下家下43-5
☎：090-9535-0794
<https://yuu-shashinyasan.com>



申告相談の待ち時間を利用して、マイナンバーカードの申請をしてみませんか？ マイナンバーカード出張申請受付のご案内

日時 2月19日(金)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、
3月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、
9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)
午前9時～正午

場所 北秋田市交流センター（申告相談会場）

マイナンバーカードの交付申請が可能な条件

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- 1.北秋田市内に住所があること。
- 2.申請者本人(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに)が会場に来ることができること。
- 3.郵送・スマートフォン等でマイナンバーカードの交付申請をしていないこと。
- 4.本人確認書類および、右記の必要物を持参できること。



15分～20分程度で
手続きできます！

☎ 市民課市民係 ☎62-1114

マイナンバーカード交付申請に必要なもの

- 1.通知カード(申請受付時に回収します。紛失している場合は紛失届に記入してもらいます)
- 2.住民基本台帳カード(お持ちの方のみ申請受付時に回収します)
- 3.ご印鑑(認め印で可)
- 4.本人確認書類(下記のAから1点、またはBから2点が必要です)

※15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人の本人確認書類も必要です。

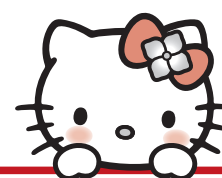
(※当日は写真撮影を行います)

A(次の中から1点)

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、特別永住者証明書、在留カードなど

B(次の中から2点)

各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、生活保護受給者証明書、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証など



年金のおしらせ



年金相談やお手続きの際はご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせする時間が少ない予約相談をぜひご利用ください。

【予約専用受付電話】 0570-05-4890

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きを希望される方は、市役所国保年金係またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118／鷹巣年金事務所 ☎62-1490